

○ 令和元年 9 月 第 4 1 5 回定例会 教育委員会関係一般質問

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
永田 議員	<p>文化会館の整備と乾側小学校の耐震方法</p> <p>①文化会館の整備について要望等の現状</p>	<p>①教育委員会では、平成 2 5 年度に市民や文化協会加盟団体、利用団体などを対象に、文化振興に関するアンケート調査を実施し、平成 2 6 年度には、アンケート結果を参考に、学識経験者、区長連合会、文化協会、一般公募委員などで構成する「大野市文化会館の在り方検討委員会」において、文化会館の在り方と今後の方向性に関する報告書を取りまとめています。</p> <p>②この報告書では、現在の文化会館のいくつかの課題を考慮し、文化会館は「新築による整備を行うべき」との結論に至っています。また、建設候補地を「駅東公園を含めた現在の文化会館敷地に建設することが望ましい」と報告しています。</p> <p>③教育委員会では、この報告を受け、平成 2 8 年度に基本構想策定委員会を設置し、6 回の策定委員会を開催し、平成 2 9 年 2 月に「大野市文化会館整備基本構想」を策定しています。</p> <p>④基本構想では、新文化会館の基本理念を「伝統の継承 次代への文化の創造」と定め、文化芸術を「観る」「聴く」「感じる」ことを通じて、次代の子どもたちに新たな文化芸術の創造の場を与え、自ら考え、生きる力をもち、豊かな心を育む機会を提供したいとしています。</p> <p>また、本市の文化芸術振興の拠点として、誰もが気軽に集うことができ、地域の文化芸術を守り育てふるさとへの誇りを一層高める役割を担う施設にしたいとしています。</p> <p>⑤基本構想では、建設地について、文化会館の閉鎖期間が短いこと、駅東公園と一体的に利用することで市街地の活性化と賑わいを創出することができることなどから、現駅東公園に新文化会館を建設し、現文化会館跡地に駅東公園を整備する方法を選定しています。</p> <p>⑥教育委員会では、この基本構想を元に平成 2 9 年度から 3 0 年度にかけて、基本計画策定委員会を設置して、新文化会館の整備コンセプトや諸室構成などの大枠、管理運営方法について 2 年間、合計 1 1 回の策定委員会を開催し検討を行い、平成 3 1 年 2 月に「大野市文化会館整備基本計画」を策定しました。</p> <p>⑦基本計画では、3 つの整備コンセプトや 8 つの整備方針、整備する主な諸室、新駅東公園の整備方針、管理運</p>

営の方向性、施設の整備規模、概算事業費などを定めています。

⑧本年度は、施設の平面図・立面図などの概要を決定する基本設計事業に取り組むこととしており、本年3月議会において、平成31年度大野市一般会計予算案の文化会館整備基本設計事業にかかる経費を議決いただきました。

⑨議決いただいた予算の内、委託料7,000万円については、総務文教常任委員会の承認を得るまで執行しないこととする付帯決議が付されました。

⑩付帯決議の内容は、1点目として平成31年3月第413回定例会における総務文教常任委員会委員長報告を尊重すること、2点目として文化会館整備基本設計事業におけるプロポーザル実施要領を総務文教常任委員会に示し、意見を求めるとともに、進ちょく状況について、随時同委員会へ報告すること、3点目として基本設計に当たっては、市民の意見を聴取する際は偏りなく行うこと、新しい文化会館と駅東公園の一体的な利用について考慮すること、市民がいつでも集える機能を付加するなど現在の文化会館との違いを明らかにすること、経費の削減を図ること、というものでした。

⑪教育委員会では、議会の総意として議決された付帯決議を最大限尊重し、かつ本年度予算を早い段階で執行するため、これら3つの指摘事項への対応方策について、4月には資料を整え、総務文教常任委員会協議会を開催していただくようお願いしました。

⑫その後、6月3日に総務文教常任委員会協議会を開催いただき、新文化会館の整備について、概要を説明しました。

⑬6月21日開催の6月議会総務文教常任委員会では、付帯決議の指摘事項への対応方策について、説明しました。6月25日には、21日に説明した事項についての質疑応答を行っています。

⑭また、市民などからの要望の現状については、8月28日に大野市文化協会より「文化会館の整備に関する要望書」が、市長、議長及び教育長に提出されています。

⑮この要望書では、文化会館の新築による整備や、速やかに基本設計事業に取り組むよう要望されています。

⑯このほか、9月2日に「大事な孫への土産」を考える有志の会より、「文化会館建設計画見直しの陳情書」が市長及び議長に提出されています。

⑰教育委員会では、これからも総務文教常任委員会において、基本設計事業のプロポーザル実施要領などの説明を行い、委員会のご理解をいただいたうえで、基本設計事業に着手したいと考えています

永田 議員	②乾側小学校 簡易校舎の建 設工程、構造 等	<p>①教育委員会では、学校は児童・生徒が日常生活の大半を過ごす場所であり、また災害時の指定避難所でもあることから、これまで学校の耐震補強を行ってきました。現在、乾側小学校の校舎を除き、耐震診断の結果、耐震補強が必要となった全ての学校について工事が完了しています。</p> <p>②乾側小学校の校舎は、昭和53年度に建設され40年が経過した木造2階建ての建物で、現在、国の耐震基準を満たしていません。</p> <p>③教育委員会では、平成29年度に乾側小学校の耐震補強計画を策定し、耐震補強に着手することとしましたが、同年に地区区長会及び小学生以下の保護者から、平成31年4月を目途に下庄小学校への先行再編の要望書が提出されたことから、校舎の耐震対策を見合わせてきました。</p> <p>④しかし、平成30年12月に、乾側地区区長会から耐震補強の要望書が提出されたこと、先行再編の協議が進まず、目標としていた平成31年4月が過ぎたことから、早期に乾側小学校の耐震対策に取り組むこととしました。</p> <p>⑤教育委員会では、乾側小学校の耐震対策については、児童の快適な教育環境の提供やかかる経費を考慮し、複数の方法を検討しました。</p> <p>⑥それを元に、7月19日に乾側地区区長会に説明し、7月23日及び30日に乾側小学校の保護者や未就学児童の保護者を対象とした意見交換会を、8月7日に乾側地区の住民を対象とした意見交換会を開催して、耐震対策に対するご意見を伺いました。</p> <p>⑦その結果、まずは、冬季の積雪時のことを考え、教育方針に掲げる安心して通える学校づくりを最優先に、乾側小学校の児童がのびのびと楽しく学校生活を送れるよう、旧蕨生小学校で授業を行いたいと考えています。</p> <p>⑧また、耐震対策については、今後も説明会を行い、保護者や地区住民のご理解をいただき、早急に進めていきたいと考えています。</p>
----------	---------------------------------	--

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
ダニ エル 議員	教育の最終責任者は、市長と教育長のどちらか	<p>①市における行政責任の多くは市長が負っていますが、教育行政については、主に教育委員会が責任を負うこととなっています。</p> <p>②教育委員会が所管する教育事務については、市長の指揮命令は及ばず、市長は教育長や教育委員の任命、予算編成などを通じて間接的に責任を負っています。このような仕組みとされている理由は、教育については、政治的中立性や継続性、安定性の確保が強く求められ、合議制の機関を通じて公正中立な意思決定や住民意思の反映を図ることが適当だと考えられているためです。</p> <p>③地方公共団体における教育行政の基本的な実施体制は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により定められており、第3条において、「教育委員会は、教育長及び4人の委員で組織する」ことが、第14条において、「教育委員会の議事は、出席者の過半数で決する」ことが定められています。</p> <p>④なお、教育委員会と教育長の関係については、第13条において、教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することが定められており、会務を総理することの具体的な内容は、「教育委員会の会議を主宰すること」「教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどること」「事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督すること」とされています。</p> <p>⑤教育委員会が所管する教育事務については、第21条において、「公立小中学校、図書館、公民館、博物館等の設置、管理及び廃止に関すること」「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること」「教科書その他教材の取り扱いに関すること」「学校給食に関すること」「スポーツに関すること」「文化財の保護に関すること」「社会教育に関すること」などが定められています。</p> <p>⑥また、第1条の3においては、市長は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされており、第22条においては、市長が所管する教育事務として、「大学に関すること」「幼保連携型認定こども園に関すること」「私立学校に関すること」「教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること」などが定められています。</p> <p>⑦総合教育会議については、第1条の4において、市長と教育委員会を構成員とする総合教育会議を、市長が設置すると定められています。この会議においては、「教育大綱の策定に関する協議」「教育を行うための諸条件の</p>

整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」について協議及び調整を行うことが定められています。

⑧これらの教育行政に関する市長と教育委員会の役割分担や、総合教育会議における協議、調整については、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律によって、大幅に見直されたものです。

⑨一部改正法が施行された背景としては、教育委員会制度は戦後一貫して、「教育の政治的中立性の確保」「継続性・安定性の確保」「地域住民の意向の反映」のための機能を果たしてきた一方で、「教育委員長と教育長のどちらが責任者か分かりにくい」「いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない」「地域の民意が十分に反映されていない」といった課題が指摘されてきたことが挙げられます。

⑩いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件への対応をきっかけとして、このような課題を指摘する声が高まり、平成26年6月に改正法が公布されました。

⑪改正法のポイントとしては、まず、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とすることにより、教育長が、公立小中学校の管理を中心とする教育行政の責任者であることが明確にされました。

⑫また、市長については、「市議会の同意を得て教育長の任免を直接行うこと」「教育委員会と協議して教育大綱を定めること」「市長と教育委員会が協議・調整を行う場として総合教育会議を設置すること」が定められ、従前からの「教育施策に関する予算の編成・執行」「条例案その他の市議会提出議案の作成」「大学や私立学校に関する事務」などと合わせて、教育行政における責任が、より明確にされました。

⑬このように、市の教育行政に関する市長と教育委員会の責任は、法に基づいて明確化されており、法の理念として、それぞれが役割を分担して必要な事務を行いつつ、総合教育会議などにおいて相互の連携を図ることで、地方公共団体としての調和ある運営を推進することとされています。

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
	乾側小学校の耐震工事 ①旧蕨生小学校へ行く理由と児童等の負担	①乾側小学校の校舎は、現在、国の耐震基準を満たしていません。 ②このため、教育委員会では、児童の安全安心を最優先に考え、さらに念には念を入れて、まずはこの冬から旧蕨生小学校で授業を行いたいと考えています。 ③並行して、校舎の耐震対策を早急に進めていくこととしています。 ④児童及びその保護者の方々にご負担をお掛けすることを心苦しく思っています。
松田 議員	②耐震工事計画と学校再編の関連性	①教育委員会では、本年度から学校教育環境検討事業として、平成29年1月に策定した小中学校再編計画の見直しに取り組んでいます。 ②5月12日に文化会館で開催しました「結の故郷教育シンポジウム」を皮切りに、小中学校へのアンケート調査、保護者などとの意見交換会の3本立てで行い、より多くの方々のご意見をお聞きしています。 ③その後は、これらのご意見を取りまとめ、学校数や再編時期、方法などについて検討し、より良い教育環境が築けるよう、小中学校再編計画の見直しを進めます。 ④教育委員会では、その結果を待つことなく、本年度から乾側小学校の耐震対策に取り組みたいと考えています。
	③今後の進め方	①教育委員会では、これまでに乾側地区区長会、未就学児を含む保護者や地区住民を対象に、合計4回の意見交換会を開催しています。 ②耐震対策では、児童の快適な教育環境の提供やかかる経費を考慮し、複数の方法を示したうえで、ご意見を伺っています。 ③今後も引き続き、保護者説明会及び地区住民説明会を開催し、丁寧な説明を心がけ、保護者及び地区住民のご理解をいただきながら、校舎の耐震対策を早急に進めてまいりたいと考えています。

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
木戸屋 議員	<p>学校再編計画の見直し（意見交換会）</p> <p>①市民の意見の分析</p>	<p>①教育委員会では、本年度から学校教育環境検討事業として、小中学校再編計画の見直しの取り組みを進めています。</p> <p>②その取り組みの一つとして、5月下旬から、小中学校・保育所・認定こども園の保護者や各地区の方々を対象に、本市の教育環境のあり方や学校の再編などを主な内容として「意見交換会」を進めています。</p> <p>③現在、小中学校15校の保護者と教職員、2つの保育園の保護者を対象とした「意見交換会」を17箇所で開催し、参加者数は延べ331人となっています。</p> <p>④各会場の意見交換では、「各学校の良い所や不安な所について」、「1学年のクラス数や1クラスの人数について」、「再編する学校の校数について」、「学校と地域との連携について」、「中学校の部活動について」、「スクールバスの運行について」、「複式学級について」など、様々な視点から、教育環境について多くのご意見やご提案をいただいています。</p> <p>⑤小学校に関係する主なご意見としては、「子どもの人格が形成されるまでは少人数で温かく見守ってあげたい」、「小学生は地域の行事に参加し育ててもらっている」、「スクールバス通学になると子どもの体への負担が心配である」、「運動会やPTAの行事がしっかりできないので、子どもがたくさんいる環境が良い」などです。</p> <p>⑥中学校に関係する主なご意見としては、「中学校における部活動は大切で、選択肢を増やしてほしい」、「ある程度、人数の多い方が競争し合えたり、いろいろな先生と関わったりできる」、「専門教科の教員を確保してほしい」、「子どもたちが多様で広い社会に触れておくことは大事である」、「小学校より中学校を先に再編を進める方が良い」などです。</p> <p>⑦現時点ではありますが、小学校と中学校では、教育における役割や現在直面している課題、再編への期待や不安に違いがあると把握しています。</p> <p>⑧今後、児童生徒のより良い教育環境を目指して、学校再編を検討していく必要があると考えています。</p>

<p>木戸屋 議員</p>	<p>②少人数学級 や小規模校に 対する考え</p>	<p>①意見交換会では、保護者から少人数の学級や小規模の学校に対する意見も出されています。</p> <p>②主なものは、「先生に手厚くみてもらえ、安心して子どもを預けることが出来る」、「子どもが授業で積極的に発言できるようになった」など、肯定的な意見がある一方で、「小さい学校でいじめがあった時、逃げ場がなくなる」、「小規模校ではしっかり勉強を教えてもらえるのかもしれないが、友だち関係や人間関係を形成していく上では心配である」などの不安な意見も出されています。</p> <p>③教育委員会としては、少人数での指導の効果も認めつつ、予測困難な社会の変化に対応できる人材を育てていくためには、子どもが子どもから学べる、ある程度の人数による規模の教育環境が必要であると考えています。</p> <p>④これからも、意見交換会などを通じて、多くの方々から学級や学校の規模についての意見をお聞きし、それぞれの規模のメリット、デメリットを精査しながら、学校再編計画の見直しを検討していきたいと考えています。</p>
-------------------	------------------------------------	---

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
<p>市長の政治姿勢</p> <p>①大野市文化会館</p> <p>榮議員</p>		<p>①大野市文化会館につきましては、昭和41年に開館し、建築から50年以上経過し、これまで施設の大規模改修や市民の利便性を向上させるための改修を行ってきましたが、施設や付属機器等の経年劣化が進み、さらに耐震性の問題や駐車場不足などが指摘されています。</p> <p>②これらのことから、まず、平成25年度に市民及び関係団体に対してアンケート調査を行い、平成26年度には、大野市文化会館在り方検討委員会を立ち上げ、文化会館の在り方と今後の方向性について検討しています。</p> <p>③その後、平成28年度に「大野市文化会館整備基本構想」を、平成29年度と平成30年度の2年間かけて「大野市文化会館整備基本計画」をそれぞれ策定委員会を立ち上げ、十分に議論いただき策定しています。</p> <p>④本年度は基本設計に取り組むこととしており、本年3月議会において、平成31年度大野市一般会計予算案の文化会館整備基本設計事業にかかる経費を議決いただきました。</p> <p>⑤議決いただいた予算のうち、委託料7,000万円については、総務文教常任委員会の承認を得るまで、執行しないこととする付帯決議が付されました。</p> <p>⑥付帯決議の内容は、1点目として、平成31年3月第413回定例会における総務文教常任委員会委員長報告を尊重すること、2点目として、文化会館整備基本設計事業におけるプロポーザル実施要領を総務文教常任委員会に示し、意見を求めるとともに、進ちょく状況について、随時同委員会へ報告すること、3点目として、基本設計に当たっては、市民の意見を聴取する際は偏りなく行うこと、新しい文化会館と駅東公園の一体的な利用について考慮すること、市民がいつでも集える機能を付加するなど現在の文化会館との違いを明らかにすること、経費の削減を図ること ということです。</p> <p>⑦この付帯決議につきましては、市民の代表である議会の総意として議決されたもので、最大限尊重すべきであると考えており、また本年度予算を早い段階で執行するため、これまでに何度か機会をいただき、付帯決議において指摘いただいた項目について、説明をさせていただいたところです。</p> <p>⑧しかしながら、説明はまだ完了していないため、引き続き、総務文教常任委員会において機会をいただき、ご理解いただけるよう説明してまいりたいと考えています。</p>

<p>榮 議員</p>	<p>②小中学校の再編</p>	<p>①教育委員会では、本年度、学校教育環境検討事業として、小中学校再編計画の見直しの取組みを行っています。</p> <p>②5月12日に文化会館で開催しました「結の故郷教育シンポジウム」を皮切りに、小中学生へのアンケート調査、保護者や地域住民との意見交換会の3本立てで行っています。</p> <p>③まず、「結の故郷教育シンポジウム」では、福井大学の松木副学長から基調講演をいただくとともに、各小中学校・保育所・認定こども園の保護者代表や中学校校長、教育長をパネリストに、「子どもたちのより良い教育環境」についてパネルディスカッションを行いました。</p> <p>④概要につきましては、8月号の広報おおの及び市のホームページに掲載しています。</p> <p>⑤次に、小中学生へのアンケート調査につきましては、市内の小学校6年生及び中学校2年生全員に、「学校についてのアンケート」として、1学年のクラス数や1クラスにおける人数、入学を予定している中学校や現在在学している中学校のこと、学校再編する場合の不安なことなどについてお聞きしています。</p> <p>⑥アンケート結果につきましては、現在集計中であり、準備ができ次第、市ホームページで公表する予定です。</p> <p>⑦次に、教育環境に関する意見交換会につきましては、各小中学校、保育所、認定こども園の保護者、教職員、地域住民の方々を対象に、本市の教育環境のあり方や学校の再編などを主な内容としてご意見をお聞きしているところです。</p> <p>⑧5月下旬から意見交換会を開始し、既に、各小中学校の保護者、教職員対象の意見交換会を終え、8月下旬からは保育所・認定こども園の保護者を対象に行っており、10月下旬からは、各地区住民を対象に実施する予定です。</p> <p>⑨この意見交換会におきましては、参加される方々が日頃から感じておられる思いを直接お聞きすることができる貴重な機会であると考えており、これまで貴重なご意見を多数いただき、大変意義のあるものと考えています。</p> <p>⑩また、保護者全員に結果をまとめた紙面を配布し、意見交換会に参加できなかった保護者とも情報共有をするとともに、意見の概要を市ホームページに公開しているところです。</p> <p>⑪さらに、教育シンポジウムや意見交換会の参加者にもアンケート調査を実施しており、その結果につきましては、意見交換会がすべて終了した時点で集計し、公表したいと考えています。</p> <p>⑫これらの結果をとりまとめ、学校数や再編時期、方法などについて検討し、将来を担う子どもたちのために、より良い教育環境が築けるよう、時機を失することなく、小中学校再編計画の見直しを慎重に、丁寧に、一歩ずつ進めたいと考えています。</p>
-----------------	-----------------	--

<p style="text-align: center;">榮 議員</p>	<p>③乾側小学校校舎の安全対策</p>	<p>①乾側小学校は、昭和53年度に建設された木造校舎です。</p> <p>②木造校舎は、平成20年6月の地震防災対策特別措置法の改正により、木造施設の耐震診断の実施などが規定されたことから、平成21年度に乾側小学校の耐震診断を実施しました。</p> <p>③現在、乾側小学校の校舎は、国の耐震基準を満たしていません。</p> <p>④乾側小学校は、平成16年度に策定した小中学校再編計画において、平成19年度に有終西小学校の分校とし、5・6年生は有終西小学校に通学することとなっていました。</p> <p>⑤再編計画において、分校という位置づけをしていたため、1年生から4年生までの児童数では、耐震補強を実施するとしても、一部耐震が適当と考え、その方法を模索していました。</p> <p>⑥一方で、全市的に学校施設の耐震化の取り組みを実施する中で、耐震基準を満たしていない鉄筋コンクリート造の校舎や体育館は、平成19年度から23年度にかけて、順次耐震補強を行いました。</p> <p>⑦平成25年度からは、新たな小中学校再編計画の策定に向けての取り組みを開始したことから、乾側小学校の耐震補強については、再編の方向性を見極めることとしました。</p> <p>⑧その後、平成29年1月に新たな小中学校再編計画を策定し、小学校は平成38年に再編するという計画になったため、再編まで年数があることから、平成29年度に耐震補強計画を策定し、耐震補強に着手する予定としていました。</p> <p>⑨平成29年7月に、乾側地区の未就学児を含む小学生以下の保護者と区長会から、平成31年4月を目途に下庄小学校への先行再編の要望書が提出されたため、耐震補強を見合わせることにしました。</p> <p>しかし、その後平成30年1月に、乾側小学校の保護者などから先行再編はしないとの報告を受けました。</p> <p>⑩これにより、耐震補強も先行再編もストップした状況となりましたが、平成30年12月に、乾側地区区長会から耐震補強の要望書が提出されたこと、また先行再編の要望を受けていた時期である平成31年4月を過ぎたことも踏まえて、今回の耐震対策に取り組むこととしました。</p> <p>⑪乾側小学校の耐震対策は、児童の安全安心を最優先に考え、さらに念には念を入れて、この冬から旧蕨生小学校で授業を行うことを考えています。</p> <p>⑫これまで乾側地区区長会、乾側小学校及び未就学児の保護者、地区住民には複数の方法を提示してご意見を伺ってきました。</p> <p>⑬今後も保護者や地区住民に対して説明を行い、早急に耐震対策を進めてまいりたいと考えています。</p>
---	----------------------	---

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
廣瀬 議員	<p>来年度の学校関係の予算編成</p> <p>①学校ごとの状況と要望の聞取り</p>	<p>①学校に関する予算は、児童生徒が安心して快適に学ぶためのハード部分である学校施設関係と、確かな学力や思いやりの心を育むためのソフト部分である学校教育関係に、大きく分けることができます。</p> <p>②学校施設関係の予算には、電気料や水道料、燃料費、各設備の保守点検委託料などの管理運営経費、施設や備品の維持補修経費、理科や音楽などの学習に使用する教材備品の購入経費などが挙げられます。</p> <p>③学校教育関係の予算には、結の故郷教育相談員や支援員、国際理解教育推進員、スクールソーシャルワーカーなどの人件費、いじめや不登校を未然に防止するための経費、ふるさと教育や保育・農業を通じた教育体験を推進する経費などが挙げられます。</p> <p>④学校関係の年度ごとの予算の要求につきましては、9月末を目処に、各小中学校に対し修繕を必要とする箇所や備品、購入を必要とする教材備品や管理備品、翌年度予定している体験学習の内容などの調査を行っています。</p> <p>⑤その後、各小中学校を訪問し、調査報告を基に聞き取りを行い、修繕箇所や備品などの現状を確認しています。</p> <p>⑥その他、校長会や教職員組合からの要望なども受け、学校施設などの改善を行っており、これまでに普通教室のエアコン設置や電子黒板の導入を行ってきたところです。</p> <p>⑦教育委員会では、今後も各小中学校の現状を十分に把握し、効果的な予算要求を行っていきたいと考えています。</p>
	<p>②予算編成で重要と考えている点</p>	<p>①教育委員会では、学校関係の予算要求において、常に優先的に考えていることは、児童生徒が安心して通え、確かな学力を育むことができる学校づくりです。</p> <p>②先ほど、申しあげました各小中学校からの予算要求に係る調査報告や、現地での状況確認の結果を基に、老朽化が著しく、児童生徒の学校生活に危険があったり、支障があったりする施設や備品の修繕などを最優先しながら、次年度に予算を要求しています。</p> <p>③また、児童生徒が確かな学力を育むための新たな施策に対する予算についても、時機を失することなく、要求しているところです。</p> <p>④今後も、児童生徒の教育環境をより良くしていくことを常に考えながら、学校関係の予算を検討し、魅力ある学校づくりを推進していきたいと考えています。</p>

質問 議員	質問内容	答 弁 内 容
伊東 議員	<p>障がい者との地域共生社会の構築</p> <p>障がいの有無に関わらず健常者と共に楽しむ行事</p>	<p>①東京オリンピック・パラリンピックでは、「多様性と調和」を基本コンセプトの一つに掲げ、共生社会を育む契機となる大会を目指しています。</p> <p>②本市では昨年の福井しあわせ元気国体・元気大会の開催を契機とし、各競技の競技力向上と合わせて、障がい者スポーツの普及に取り組んでまいりました。</p> <p>③まず、平成29年度に障がい者スポーツの指導者育成を目的とし、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ「みんスポクラブ」に参加を呼びかけ、卓球バレー指導基礎講習会を実施しました。卓球バレーは、福井しあわせ元気大会においてオープン競技として採用された障がいの有無や年齢に関係なく楽しむことのできるスポーツで、これ以降、市内のスポーツイベントでも度々実施されるようになりました。</p> <p>④平成30年度には、第22回スポーツ・レクリエーション祭において、スポーツ推進委員が中心となり、来場者に卓球バレーなどのニュースポーツを体験できる場を提供しました。会場では、子どもや高齢者、障がい者が同じ卓球台を囲み、プレーを楽しむ姿が見られました。</p> <p>⑤このほかに、「パラスポーツ体験教室」を実施し、卓球バレーに加えて、東京パラリンピックの正式種目であるボッチャや福井しあわせ元気大会の正式種目であるフライングディスクを体験していただきました。市内の障害者福祉サービス事業所等に参加を呼びかけたところ、定員を超える34名の参加があり、「楽しかった」「またやりたい」との声を多くいただき、保護者からもこのような機会をつくってもらえてありがたいとの感謝の言葉をいただきました。</p> <p>⑥本年度は、新たな取り組みとしてB&G海洋センターにおいて、「障がい者親子水泳教室」を実施し、音楽に合わせて体を動かす水中運動や玉入れなどのレクリエーションにより水に慣れ親しんでいただきました。</p> <p>⑦また、「みんスポクラブ」では、平成29年度から3年間の計画で「障がい者スポーツ裾野拡大事業」に取り組まれており、陸上、スポーツ吹矢、フライングディスクなどのスポーツ活動の機会を提供されています。</p> <p>⑧障がい者スポーツの推進は、障がいの種類や程度による、競技と対象者のマッチングの難しさや指導者の育成、施設のバリアフリー化などの課題もあります。</p> <p>⑨しかしながら、障がい者にとってのスポーツ活動は、健常者と同様に、身体を動かすことによって得られる楽</p>

	<p>しみや爽快感、他者とのコミュニケーションの促進などの効果があるほかに、障がいの進行の予防や現存している機能の維持・向上といった効果があると言われておりますので、引き続き、楽しんでいただける機会を提供したいと考えています。</p> <p>⑩さらに障がい者と健常者が同じフィールドで活動することは、共生社会に欠かすことのできない相互理解と共感を深めるために大変有効であると考えます。中でも、同じルールで楽しめるスポーツは、非常に良いツールではないかと思えます。</p> <p>⑪まずは、スポーツ・レクリエーション祭をさらに充実して、より多くの障がい者の方に参画いただき、共にスポーツを楽しんでいただく場にしていきたいと考えています。</p> <p>⑫昨年の福井しあわせ元気国体・元気大会からオリンピック・パラリンピックへと、今がスポーツ全般に関心が高まる、またとないチャンスと捉え、共生による生涯スポーツの普及・促進を図ってまいります。</p>
--	---